

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年4月28日
【事業年度】	第157期(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
【会社名】	株式会社精養軒
【英訳名】	Kabushiki Kaisha Seiyoken.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 裕
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清 田 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清 田 祐 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成29年 1 月	平成30年 1 月	平成31年 1 月	令和 2 年 1 月	令和 3 年 1 月
売上高 (千円)	2,994,860	3,250,818	3,426,599	3,388,126	760,229
経常利益又は 経常損失() (千円)	8,035	10,535	154,637	85,563	913,137
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	16,754	101,701	182,087	33,005	929,536
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	3,186,118	3,382,701	3,458,878	3,511,184	2,467,614
総資産額 (千円)	4,200,490	4,505,628	6,829,846	6,864,662	5,619,795
1株当たり純資産額 (円)	1,225.09	1,300.70	1,330.02	1,350.14	948.86
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	8.00	5.00	—
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	6.44	39.11	70.02	12.69	357.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.9	75.1	50.6	51.1	43.9
自己資本利益率 (%)	—	3.1	5.3	0.9	—
株価収益率 (倍)	—	29.2	13.7	94.3	—
配当性向 (%)	—	7.7	11.4	39.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,719	115,367	2,584,002	56,607	1,121,307
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,231	14,230	2,452,489	113,674	846,801
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,657	13,299	11,501	22,912	14,301
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	470,411	558,249	678,260	598,282	309,474
従業員数 (名)	169	164	163	160	167
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(129)	(162)	(155)	(151)	(51)
株主総利回り (%)	99.7	156.8	133.1	166.1	116.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(108.6)	(133.9)	(116.8)	(128.7)	(141.5)
最高株価 (円)	835	2,143	1,390	1,231	1,214
最低株価 (円)	595	725	720	895	642

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載をしておりません。

4 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、第153期及び第157期は潜在株式が存在しないため、また、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第154期、第155期、第156期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第153期及び第157期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

明治5年4月	東京築地にフランス料理店を創業する。
明治9年4月	東京上野公園内に支店を開業する。
大正7年1月	会社設立 資本金100万円で株式会社精養軒とする。
大正12年9月	関東大震災により築地の本店を焼失し、拠点を上野公園内に移す。
昭和14年3月	日本観光を吸収合併し、資本金165万円とする。
昭和21年5月	本店移転登記により東京都台東区上野公園忍ヶ岡一号地に移す。
昭和36年11月	上野本店の建物改築が完成する。
昭和38年6月	株式を東京証券業協会(株)大阪証券取引所に登録し、店頭登録株として公開する。
昭和51年5月	日本洗染(株)を吸収合併し、資本金10,950万円とする。
平成7年4月	利益処分による資本組入れにより、資本金13,140万円とする。
平成13年9月	東京大学医学部附属病院内に outlet (東大病院店) する。
平成18年4月	国立科学博物館内に outlet (ムーセイオン店) する。
平成21年5月	国立大学法人東京工業大学内に outlet (大岡山店) する。
平成24年9月	UENO 3 1 5 3 内に「上野精養軒 3 1 5 3 (サイゴーサン) 店」 outlet する。
平成25年7月	(株)大阪証券取引所と(株)東京証券取引所の統合に伴い、株式を(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する。
平成29年4月	東京都美術館館内に outlet (サロン店・ミューズ店・カフェアート店) する。
令和2年6月	国立科学博物館より3月に再受託し、 outlet (くじらカフェ店) する。現在は上野店を拠点に9店舗を営業し今日にいたる。

3 【事業の内容】

当社は、飲食業の運営を主な事業内容としており、運営は当社のみで行っております。従いまして、子会社及び関連会社はなく、企業集団はありません。

なお、飲食業及び賃貸業の区分はセグメントと同一区分であります。

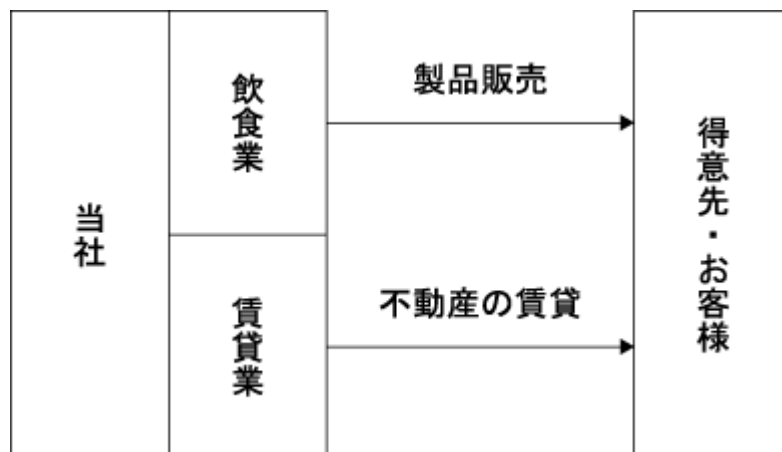
(1) 飲食業

当社は、宴会場・結婚式場・レストランを備えた上野店を始め、都内を中心にフランス料理、洋食を主体としたレストラン等の運営を行っております。

(2) 賃貸業

当社は、東京都及びその他地域において、事業用地、駐車場等の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
167(51)	44.2	21.7	4,294

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食業	165(51)
賃貸業	2(—)
合計	167(51)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時雇用者が前事業年度末よりも100名減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う休業や、客数の減少により臨時雇用者を確保する必要性が低下したためであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、全従業員(管理職を除く)が参加して、精養軒従業員組合が結成されております。労使間は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、経営環境を認識した上で、経営方針及び対処すべき課題を設定しております。尚、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境

我が国の飲食業界は、人口減少や少子高齢化、企業数の減少などにより、市場の縮小が懸念されてきました。一方で業界内競争は激しく、中食や宅配市場の拡大、人手不足の深刻化、顧客嗜好の多様化など、近年、経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、我が国経済は急速に悪化し、極めて深刻な事態になりました。特に飲食業界におきましては、外出自粛や集団会食に対する警戒感の高まり、また他業種に比べ感染リスクが高いとの指摘をうけ、休業や営業時間短縮などの制約を余儀なくされたことから、大変厳しい経営環境となりました。

(2) 経営方針

当社は、従来より、「より良き内容・より良きサービス」をモットーに我が国の食文化に貢献するとの企業理念のもと、「伝統と格式ある精養軒ブランドの再構築」「質の高い料理とサービスの提供」「安定した収益構造の確立」を目指して参りました。

また、当社は、令和元年以降、中期経営計画147を掲げ、営業力の強化、人材の育成、業務の効率化、上野本店大規模リニューアル計画の検討などを進めてまいりました。

しかしながら、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営環境は激変し、大きく方針の転換を迫られております。

今後の見通しにつきましては、令和3年2月より新型コロナワクチンの接種が開始され、同感染症も徐々に収束にむかい、緩やかに景気が回復するものと予想されています。しかしながら、令和3年から令和4年は、コロナ禍からアフターコロナへの移行期であり、飲食業界はしばらく厳しい状況が続くものと推察されます。

当社といたしましては、過去最大の業績低迷からの脱却とアフターコロナを見据えた施策を実行し、全社一丸となってこの難局を乗り越えてまいり所存でございます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中期経営計画147において、令和6年以降売上高3,700百万円以上、経常利益200百万円以上を目指すべき指標として公表いたしました。しかしながら、今般の新型コロナ影響を踏まえ、アフターコロナを見据えた指標の見直しを行う可能性がございます。現在、令和3年度業績予想も現時点で合理的な算出が困難なため、未定とすることにいたしました。

(4) 優先的に対処すべき課題

当面、コロナ禍からアフターコロナへの移行期において、中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の からの項目の対策を実行してまいります。

各店舗の収支構造改革

コスト削減

業務の効率化

・ルールの見直し ・新システム導入の検討 ・効率的な人員配置

営業力の強化

・顧客ターゲットの拡大 ・新規事業の検討

人材の育成

上野本店リニューアル計画の見直し

中期経営計画につきましては、新型コロナ収束に伴う経済環境の変化や当社の業績回復状況を踏まえ、今後再検討してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社における事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。尚、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気、個人消費及び顧客動向に関するリスク

将来的な人口減少や高齢化により食需要が減少し、飲食市場が縮小することが予想されます。また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言の発出及び平成23年の東日本大震災などのような突発的、偶発的な売上低下要因が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社に関するリスク

上記同様、市場が縮小しても、飲食業界の参入障壁が低いため、益々業界内競争は激化し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品の品質に関するリスク

当社は、伝統的な料理を大切に継承し、お客様に提供して参りました。今後、人手不足や教育機会の短縮等により、技術の継承がなされない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 入札等による店舗存続リスク

当社の店舗は、公的施設を中心に数年周期で契約期限を迎え、競争入札が実施されます。万一、入札に失敗した場合、大きな収益機会を失うことになり、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食材調達に関するリスク

当社の食材は、国内企業より調達していますが、その仕入は海外からも多岐にわたっております。極力、安定調達ができるよう努めて参りますが、災害、気候変動等による調達不足や価格変動などのリスクもあり、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 衛生管理に関するリスク

ノロウイルスなど様々な衛生管理上、留意すべき点があり、引き続き、衛生面、安全面を重視して業務を遂行して参ります。万一、衛生事故等が発生した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制、許認可、届出等に関するリスク

当社は、食品衛生法の規定に基づき、営業店毎に所轄の保健所から飲食店営業許可を取得しており、衛生管理は最重要事項として日々の業務に取り組んでいます。また、個人情報保護法の施行により、当社が管理している顧客名簿等、一層のセキュリティ強化と社員の管理意識向上に努めております。しかしながら、万一、法令違反等、不測の事態が発生した場合は、信用失墜による売上減少や損害賠償の費用発生などにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人員不足に関するリスク

近年、飲食サービス業は、人手不足が深刻化しております。手作りの美味しい料理を丁寧なサービスで提供し、お客様のご支持をいただく当社の事業スタイルとしては、今後も人手不足が解消されない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムに起因するリスク

当社は、会社全体において、コンピューターによる業務運営を多岐にわたり実施しており、災害等によるシステムトラブルやデータの破損、更には情報の盗難、漏洩など、これらの問題が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟に関するリスク

当社の事業活動において、様々な訴訟、紛争、その他の法的手続きが提起される可能性は否定できません。現在、当社に重要な影響を及ぼす提起はされておきませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスク

当社が保有する固定資産について、事業の収益性が低下した場合など固定資産の減損会計適用による減損損失が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	令和2年1月期	令和3年1月期	増減
資産の部	6,865	5,620	1,245
負債の部	3,353	3,152	201
純資産の部	3,511	2,468	1,044

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ1,245百万円減少し5,620百万円となりました。流動資産は、1,091百万円減少の3,872百万円、固定資産は154百万円減少の1,748百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が1,149百万円減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が117百万円減少したことによるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ201百万円減少し、3,152百万円となりました。流動負債は175百万円減少し228百万円、固定負債は27百万円減少し2,924百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、買掛金が58百万円及び未払金が43百万円並びに未払消費税等が37百万円減少したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、退職給付引当金が25百万円及び役員退職慰労引当金が13百万円増加した一方で、長期前受収益が73百万円減少したことによるものです。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ1,044百万円減少し、2,468百万円となりました。この減少の主な要因は、繰越利益剰余金が943百万円及びその他有価証券評価差額金が101百万円減少したことによるものです。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益 又は営業損失()	経常利益 又は経常損失()	当期純利益 又は当期純損失()
令和3年1月期	760	1,154	913	930
令和2年1月期	3,388	68	86	33
増減 (増減率%)	2,628 (77.6)	1,221 (—)	999 (—)	963 (—)

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大や二度にわたる緊急事態宣言発出による経済活動の停滞などにより、景気が急速に悪化し、極めて深刻な事態となりました。

飲食業界におきましても、外出自粛や集団会食に対する警戒感の高まり、また、他業種と比べ感染リスクが高いとの指摘を受け、休業や時短営業など営業活動の制約を余儀なくされたことから、大変厳しい経営環境となりました。

このような情勢下、当社は、令和2年3月に「国立科学博物館内にくじらカフェ店 日本館 地下1F(東京都台東区上野公園7-20)」を9年ぶりに再受託し、令和2年6月にオープンしました。また、お客様と従業員の安心・安全の確保を最優先課題に位置づけ、マスクの着用、消毒・手洗い・検温等の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、休業や時短営業要請の受入など、政府方針に沿った感染防止対策を実施いたしました。さらに、人員配置を中心とした業務の効率化やコスト削減にも積極的に努めて参りました。

しかしながら、二度にわたる緊急事態宣言の発出による影響は極めて大きく、当社の店舗が集中する上野公園内の大幅な来園者数の減少や多人数による宴会への警戒感などから、過去に類を見ない業績の低迷となりました。

その結果、当事業年度の売上高は760百万円(前年同期比77.6%減)となりました。営業損失は1,154百万円(前年同期は営業利益68百万円)、経常損失は913百万円(前年同期は経常利益86百万円)、当期純損失は930百万円(前年同期は当期純利益33百万円)となりました。

又、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(飲食業)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	3,266	638	2,628	80.5
セグメント損失()	25	1,244	1,219	—

当飲食業におきましては、上記の理由により、当事業年度のレストラン部門の売上高は457百万円(前年同期比76.8%減)、宴会他部門の売上高は181百万円(前年同期比86.1%減)、飲食業全体の売上高は638百万円(前年同期比80.5%減)、セグメント損失1,244百万円(前年同期はセグメント損失25百万円)となりました。

(賃貸業)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	122	123	0	0.2
セグメント利益	93	91	2	2.6

当賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当事業年度の売上高は123百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益91百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	令和2年1月期	令和3年1月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	57	1,121	1,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	114	847	960
財務活動によるキャッシュ・フロー	23	14	9
現金及び現金同等物の期首残高	678	598	80
現金及び現金同等物の期末残高	598	309	289

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、309百万円となり前事業年度末と比べ289百万円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、1,121百万円(前年同期は57百万円の獲得)となりました。この主な要因は、税引前当期純損失の計上913百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は、847百万円(前年同期は114百万円の使用)となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出3,448百万円、定期預金の払戻による収入4,308百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、14百万円(前年同期は23百万円の使用)となりました。この主な要因は、配当金の支払額13百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成29年1月期	平成30年1月期	平成31年1月期	令和2年1月期	令和3年1月期
自己資本比率	75.9	75.1	50.6	51.1	43.9
時価ベースの自己資本比率	45.0	65.9	36.6	45.3	38.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

(注)自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後))/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

生産、受注及び販売の実績

a. 収容能力及び収容実績

当事業年度の収容能力(生産能力)と収容実績は次のとおりであります。

営業店	第157期 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)			
	収容能力(人)	収容実績(人)	利用率(%)	前年同期比(%)
上野				
宴会	311,000	16,517	5	15.0
レストラン	69,042	43,232	63	26.3
科学博物館				
レストラン	44,928	65,512	146	28.3
東京都美術館				
レストラン	103,968	43,279	42	15.0
3153				
レストラン	35,108	27,186	77	27.9
浅草				
宴会	41,370	760	2	11.0
レストラン	27,186	12,226	45	27.3
東京文化会館				
レストラン	26,426	28,990	110	10.2
その他のレストラン	64,431	46,028	71	35.8

- (注) 1 収容能力(人)は、各営業店とも客席数に営業日数を乗じて算出しております。
2 利用率(%)は、収容実績(人)を収容能力(人)で除して算出しております。
3 前年同期比(%)は、収容実績(人)の対前年同期比を示しております。

b. 受注実績

当社の事業の性格上、受注実績は販売実績と同額のため記載を省略しております。

c. 販売実績

(イ) セグメント別販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第157期 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
1. 飲食業		
レストラン	457,023	23.2
宴会他	180,514	13.9
飲食業 計	637,537	19.5
2. 賃貸業	122,692	100.2
合計	760,229	22.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(ロ) 営業店別販売実績

当事業年度の販売実績を営業店別に示すと次のとおりであります。

営業店	第157期 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
本社	123,234	100.4
上野	310,459	19.4
科学博物館	45,369	22.0
東京都美術館	57,014	13.8
3 1 5 3	70,014	26.8
浅草	15,385	19.1
東京文化会館	43,288	10.6
松屋	43,944	40.3
東京大学附属病院	31,086	32.8
大岡山	20,436	23.5
合計	760,229	22.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得を見積り、回収不能と判断した繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し繰延税金資産を減額しております。予測できない事業環境等の変化によって将来における課税所得の見積りが増減する可能性があり、その場合には繰延税金資産の回収可能性を見直す必要があります。

b. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

固定資産にかかる減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについては減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

a. 経営成績の状況

(売上高)

売上高は、760百万円（前年同期比77.6%減）となりました。この主な要因は、安定した不動産収入が堅調に推移した一方で、新型コロナウイルス感染症拡大や二度にわたる緊急事態宣言発出などによる、外出自粛や集团会食に対する警戒感の高まりで、宴会及びレストランの売上が低迷したことによるものです。

(売上総利益)

売上総利益は、111百万円（前年同期比94.5%減）となりました。この主な要因は、売上高減少によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、1,264百万円（前年同期比34.7%減）となりました。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症に伴い、臨時雇用者を確保する必要性が低下したため人件費が330百万円、及び臨時休業等により雑費が77百万円、借地借家料が108百万円減少したことによるものです。その結果、営業損失は1,154百万円（前年同期は営業利益68百万円）となりました。

(営業外収益、経常損失)

営業外収益は、246百万円となりました（前年同期は営業外収益18百万円）。この主な要因は、雇用調整助成金が229百万円増加したことによるものです。営業外費用は、5百万円となりました（前年同期は営業外費用無し）。この主な要因は、減価償却費が5百万円増加したことによるものです。その結果、経常損失は、913百万円（前年同期は経常利益86百万円）となりました。

(特別損失、税引前当期純損失)

特別損失は、固定資産除却損の計上により0.3百万円となりました（前年同期は特別損失0.3百万円）。その結果、上記の経常損失及び特別損失の計上で、税引前当期純損失は913百万円（前年同期は税引前当期純利益85百万円）となりました。

(当期純損失)

法人税、住民税及び事業税 1 百万円(前年同期は18百万円)、法人税等還付税額 12百万円(前年同期は無し)、法人税等調整額27百万円(前年同期は34百万円)を加えた法人税等合計は16百万円(前年同期は52百万円)となり、その結果、上記の税引前当期純損失の計上で、当期純損失は930百万円(前年同期は当期純利益33百万円)となりました。

又、飲食業の売上高及びセグメント利益又は損失()並びに来客数を時系列に示すと、次のとおりであります。

なお、当事業年度の賃貸業につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	第 1 四半期		第 2 四半期		第 3 四半期		当事業年度	
(累計期間)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
1. 飲食業								
売上高								
レストラン	149,602	30.5	202,259	19.7	347,008	23.0	457,023	23.2
宴会他	101,340	30.0	124,627	18.5	148,981	16.5	180,514	13.9
売上高計	250,942	30.3	326,886	19.3	495,989	20.5	637,537	19.5
セグメント損失()	308,418	—	660,007	—	945,599	—	1,244,302	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	第 1 四半期		第 2 四半期		第 3 四半期		当事業年度	
(累計期間)	収容実績 (人)	前年同期比 (%)	収容実績 (人)	前年同期比 (%)	収容実績 (人)	前年同期比 (%)	収容実績 (人)	前年同期比 (%)
1. 飲食業								
レストラン	85,355	28.3	115,558	18.5	201,228	21.8	262,160	22.0
宴会他	12,159	26.7	14,596	16.9	18,001	15.6	21,570	13.1
飲食業計	97,514	28.1	130,154	18.3	219,229	21.1	283,730	20.9

(注) 1 収容能力(人)は、各営業店とも客席数に営業日数を乗じて算出しております。

2 前年同期比(%)は、収容実績(人)の対前年同期比を示しております。

飲食部門の売上高・利益及び収容実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う二度にわたる緊急事態宣言の発出による影響が極めて大きく、当社の店舗が集中する上野公園内の大幅な来園者数の減少や多人数による宴会への警戒感などから低調に推移しました。

b. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、将来的な人口減少や高齢化による食需要の減少、飲食市場が縮小し、業界内競争が激化することが予想されていることや、今般の新型コロナウイルス感染症や平成23年の東日本大震災などのような突発的、偶発的な売上低下要因が発生した場合は、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用及び労務費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。尚、現在検討しております上野店の大規模リニューアル等、多額の設備投資資金が必要となった場合には、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、所有資産の売却も検討する可能性があります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当社は、中期経営計画147において、令和6年以降売上高3,700百万円以上及び経常利益200百万円以上を、目指すべき指標として公表いたしました。しかしながら、今般の新型コロナ影響を踏まえ、アフターコロナを見据えた指標の見直しを行う可能性がございます。現在、令和3年度業績予想も未定としておりますが、収束状況等今後の動向を踏まえ、検討していく予定でございます。

当事業年度における売上高は760百万円となり、前年度に比べ、2,628百万円（77.6%減）の減収となりました。経常損失は、913百万円となり、前年度に比べ、999百万円（前年同期は経常利益86百万円）の減益となりました。営業力の強化、人材の育成等を推進し、引き続き当該指標の改善に努めていく所存でありますと共に、新型コロナウイルス感染症による政府の方針に沿った感染防止対策を進めて参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、11百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 飲食業

当事業年度の主な設備投資は、上野店の構築物2百万円、工具、器具及び備品2百万円であります。なお、当事業年度において減損損失を計上したものはありません。

(2) 賃貸業

当事業年度の主な設備投資は、河口湖用地の土地6百万円であります。なお、当事業年度において減損損失を計上したものはありません。

2 【主要な設備の状況】

令和3年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 上野 (東京都台東区)	飲食業	事務所 レストラン 宴会場	327,476	13,871	25,220	[6,800.20]	—	4,224	370,791	100 (17)
国立科学博物館 (東京都台東区)	"	レストラン	4,241	—	1,363	—	—	244	5,848	10 (3)
東京都美術館 (東京都台東区)	"	レストラン	666	—	2,309	—	1,589	250	4,814	13 (10)
3 1 5 3 (東京都台東区)	"	レストラン	—	—	595	—	—	250	845	10 (4)
浅草 (東京都台東区)	"	レストラン	—	—	—	—	—	—	—	3 (3)
東京文化会館 (東京都台東区)	"	レストラン	4,953	—	570	—	—	250	5,773	10 (8)
松屋 (東京都中央区)	"	レストラン	—	—	—	—	—	—	—	6 (2)
東京大学付属病院 (東京都文京区)	"	レストラン	—	—	927	—	—	—	927	7 (2)
大岡山 (東京都目黒区)	"	レストラン	—	—	—	—	—	—	—	6 (2)
その他	賃貸業	事業用地等	138	966	—	609,188 (110,403.14)	—	0	610,292	2
合計		—	337,474	14,837	30,984	609,188 (110,403.14) [6,800.20]	1,589	5,218	999,290	167 (51)

(注) 1 土地の〔 〕内面積㎡は賃借中のものを外数で示しております。

2 帳簿価額の「その他」欄は、機械及び装置の合計であります。

3 事業所名の「その他」の明細は以下のとおりであります。

名称	所在地	帳簿価額(千円)						
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計
事業用地等								
六本木用地	東京都港区	—	—	—	579,820 (760.63)	—	—	579,820
那須用地	栃木県那須町	—	154	—	20 (34,656.00)	—	—	174
河口湖用地	山梨県富士 河口湖町	—	510	—	6,049 (73,343.97)	—	0	6,559
新中里パーキング	埼玉県さいたま 市中央区	51	98	—	2,027 (813.22)	—	—	2,176
パーキング 二度栗山	埼玉県さいたま 市中央区	87	189	—	1,813 (727.27)	—	—	2,089
関口駐車場	東京都文京区	—	0	—	1 (34.25)	—	—	1
リパーク日本橋	東京都中央区	—	15	—	19,458 (67.8)	—	—	19,473
合計		138	966	—	609,188 (110,403.14)	—	0	610,292

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

5 従業員数の()は、臨時雇用者数で年間の平均人員を外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年4月28日 (注)	438,000	2,628,000	21,900	131,400	—	4,330

(注) 利益処分による資本組入であります。

なお、これに伴い、平成6年12月15日開催の取締役会決議並びに平成7年4月27日開催の定時株主総会決議により、平成7年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成7年4月28日付で1株を1.2株に株式分割しました。

(5) 【所有者別状況】

令和3年1月31日現在

令和5年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	14	24	9	2	839	892	—
所有株式数 (単元)	—	2,092	293	15,174	219	5	8,447	26,230	5,000
所有株式数 の割合(%)	—	7.98	1.12	57.85	0.83	0.02	32.20	100	—

(注) 自己株式27,384株は「個人その他」に273単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人福島育英会	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	490.0	18.8
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	417.5	16.1
学校法人根津育英会武蔵学園	東京都練馬区豊玉上1丁目26-1	388.8	15.0
根津公一	東京都港区	131.7	5.1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	120.0	4.6
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	60.0	2.3
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	60.0	2.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	56.4	2.2
精養軒従業員持株会	東京都台東区上野公園4番58号	48.3	1.9
株式会社ワイワン	埼玉県ふじみ野市ふじみ野2丁目25-29	38.0	1.5
計	-	1,810.7	69.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,700	25,957	同上
単元未満株式	普通株式 5,000	—	同上
発行済株式総数	2,628,000	—	—
総株主の議決権	—	25,957	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,300	—	27,300	1.04
計	—	27,300	—	27,300	1.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	38	34

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	27,384	—	27,422	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和3年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、効率的な業務運営によって企業体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、配当を継続する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、中間配当については「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。従って、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記のとおり、安定配当を基本方針として参りましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、極めて大きく、通期の業績並びに経営環境を総合的に勘案し、当事業年度につきましては、無配(年間配当0円)とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「より良き内容・より良きサービス」をモットーに、我が国の食文化発展に貢献するとの企業理念のもと、食の安全と経営の効率化を図り、当社に関わるすべてのステークホルダーの利益を最大限に尊重していくことが企業価値向上に繋がるものと考え、透明性の高い情報開示を行って参ります。この認識のもと、コーポレートガバナンスの強化に努めて参ります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、監査役会、内部監査室、監査法人の連携により、監査体制を強化しております。

b. 取締役会・取締役

取締役会は、取締役6名(うち2名は社外取締役)で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、営業状況や業績動向、重要な経営課題が審議され、原則として四半期に一度、または必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定と社内への浸透を図っております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。

c. 監査役会・監査役

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は、監査役3名(うち2名は社外監査役)で構成されています。監査役会では、決定した監査方針および監査計画に基づいて監査を行っております。取締役会及び経営会議のほか、重要な会議に出席し、取締役または使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。また、監査役会は、原則、毎月1回程度、必要に応じて随時の開催としており、取締役の職務について、法令遵守状況・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。

さらに、監査役会は会計監査人から、会計監査にかかる業務プロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役会・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

d. 経営会議

取締役4名(社外取締役を除く)及び監査役3名(うち2名は社外監査役)並びに執行役員3名が出席し、直近の業績や経営課題の進捗状況報告のため、原則、月1回程度、開催しております。

e. 内部監査

内部監査室(内部監査室長 清田祐司)は、法令の順守状況、社内ルールの浸透度、業務活動の状況等について、各部門に対し、内部監査を実施し、精査、助言、改善指導等を行っております。

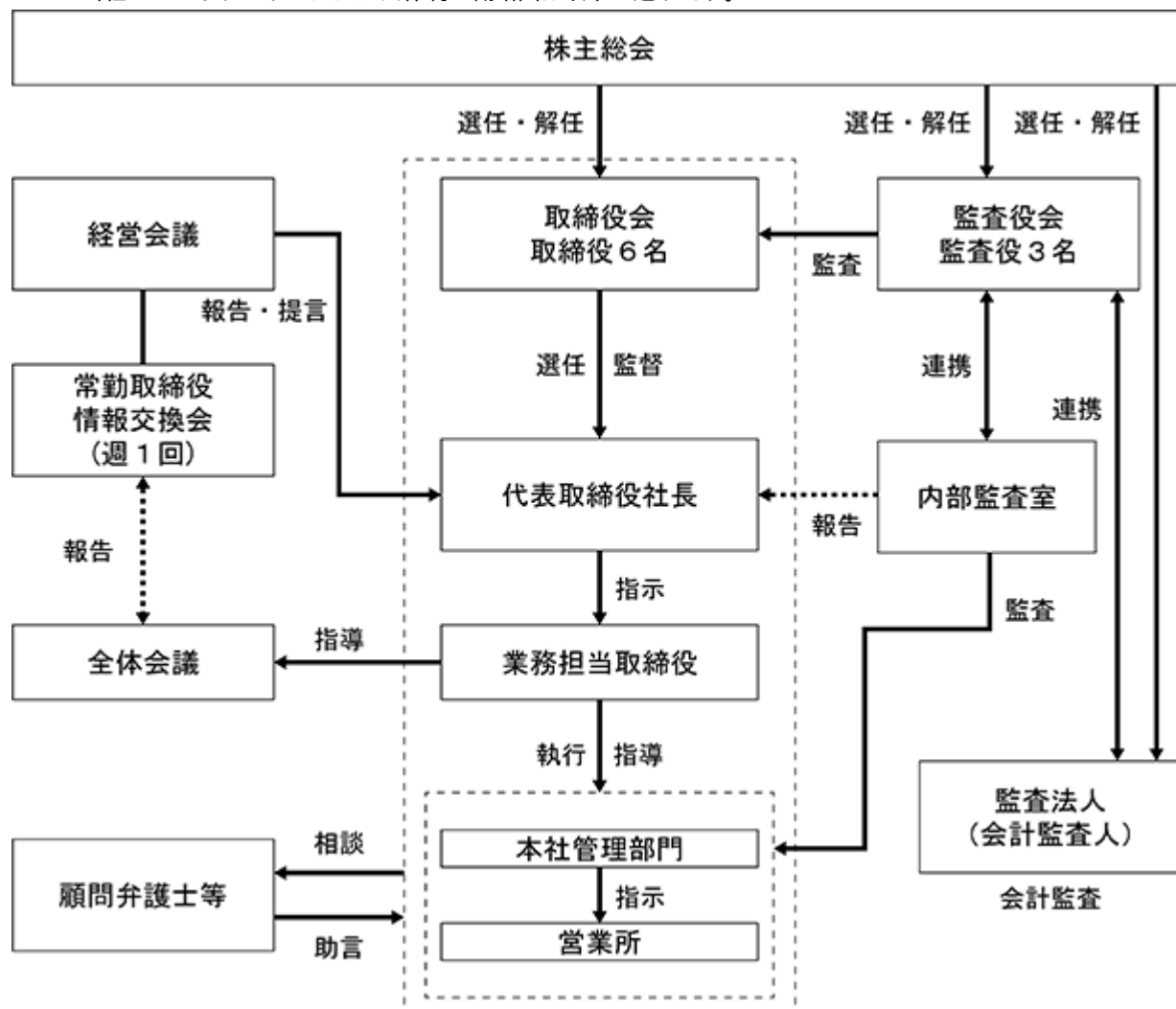
f. 全体会議

近年、会議体の充実を図って参りました。四半期に1回程度、当社管理職が出席し、担当の取締役から直接方針を伝達したり、社内意識を統一する重要な機会として開催しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。（○は議長、△は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	酒井 裕		-	
専務取締役・管理本部長	清田 祐司	○	-	○
常務取締役・営業本部長	定方 郷	○	-	○
取締役・総支配人	秋元 秀夫	○	-	○
取締役（社外）	古屋 勝彦	○	-	-
取締役（社外）	根津 公一	○	-	-
常勤監査役	山本 憲一	○		○
監査役（社外）	幸山 守	○	○	○
監査役（社外）	江藤 史朗	○	○	○
執行役員 3 名	-	-	-	○

当社のコーポレートガバナンス体制の概略図は以下の通りです。



g. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査の二重チェック体制をとっております。また、社外取締役と社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言し、客観的かつ中立的な立場から監督、監視を行う一方で、監査役、内部監査室、監査法人が業務を把握できるよう連携することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が可能になることから、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、平成18年7月5日開催の取締役会において決議された、「内部統制システム構築の基本方針」を平成27年12月11日開催の取締役会で一部改定を行いました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議などの取締役の業務執行状況については、議事録に情報を記し諸規程の整備と充実を図り、これに従って適切な保存・管理を行う。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスクを把握し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況について経営会議に報告し、必要に応じて規程の制定と従業員への教育を行う。また、不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、危機への対応を速やかに実施し、事業への影響を最小限にとどめる体制を構築する。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役会規則に従い、重要事項の決定を行う。この他に、常勤役員で構成する経営会議を開催し、取締役それぞれの役割分担を明確化して職務執行の効率性を確保する。

d. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

コンプライアンスの基本理念に基づき、内部統制システムの構築及び整備の充実を図るとともに、取締役及び従業員への周知・教育を行う。また、監査役はこの内部統制システムの機能と有効性を監査する。

e. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、その要請に応じて担当者を置くこととする。また、当該担当者の人事は監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

f. 監査役の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

従業員は、監査役から受けた指示に関し、監査役の職務の必要な範囲内において、取締役及び他の従業員の指揮命令は受けないものとする。

g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は会社経営の重要事項及び事業運営上の業務執行の状況について監査役に定期的に報告する。また、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項が発生した場合、あるいは取締役及び従業員の不正を発見した場合は監査役に速やかに報告する。なお、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いなどの請求については、協議の上、職務の執行に必要であると認められた場合、当該費用又は債務の処理に応ずる。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社に対処すべき課題等について意見交換する。また、監査法人及び内部統制責任者から、それぞれ会計監査内容及び内部統制の構築・整備状況について適宜情報交換を行う。

j. リスク管理体制の整備の状況

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスクを把握し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況について経営会議に報告し、必要に応じて規程の制定と従業員への教育を行っております。また、不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、危機への対応を速やかに実施し、事業への影響を最小限にとどめる体制を構築しております。

k. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

l. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

m. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

n. 中間配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	酒 井 裕	昭和26年12月 1 日生	昭和49年 3 月 平成 7 年 2 月 平成10年 5 月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 当社入社 人事部長 経理部長 取締役経理部長 常務取締役管理統括部長 専務取締役管理本部長 代表取締役社長(現)	(注) 3	20.2
専務取締役 管理本部長	清 田 祐 司	昭和35年 5 月13日生	昭和58年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 8 月 平成23年 8 月 平成24年 4 月 平成30年 4 月 ㈱富士銀行入行 ㈱みずほ銀行赤羽支店支店長 ㈱みずほコーポレート銀行より当社 に出向 当社総務部経営企画室顧問 常務取締役管理統括部長 専務取締役管理本部長(現)	(注) 4	1.0
常務取締役 営業本部長	定 方 郷	昭和39年10月16日生	平成元年 4 月 平成25年 5 月 平成27年10月 平成28年 1 月 平成28年 4 月 令和 3 年 4 月 株式会社東武百貨店入社 同社取締役本店食品部長 同社取締役退任 当社顧問 常務取締役営業統括部長 常務取締役営業本部長(現)	(注) 4	1.0
取締役 総支配人	秋 元 秀 夫	昭和40年 9 月 4 日生	昭和59年 3 月 平成29年 4 月 平成30年 4 月 令和 2 年 4 月 令和 3 年 4 月 当社入社 営業部次長 執行役員営業部長 執行役員総支配人 取締役総支配人(現)	(注) 3	0.1
取締役	古 屋 勝 彦	昭和12年12月31日生	昭和56年 5 月 平成元年12月 平成15年 5 月 平成23年 5 月 平成 5 年 4 月 ㈱松屋取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 同社名誉会長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	1.3
取締役	根 津 公 一	昭和25年 5 月16日生	昭和57年 5 月 平成11年 1 月 平成25年 4 月 平成27年 5 月 平成14年 4 月 ㈱東武百貨店取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 同社名誉会長(現) 当社取締役(現)	(注) 4	131.7
常勤監査役	山 本 憲 一	昭和31年 1 月 2 日生	昭和55年 4 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月 平成28年 3 月 平成28年 6 月 平成30年 2 月 平成30年 4 月 株式会社東武百貨店入社 同社取締役(店舗運営部担当) 同社取締役(テナント事業部担当) 同社取締役(テナント営業部担当) 株式会社東武セキュリティ監査役 同社退任 当社監査役(現)	(注) 5	—
監査役	幸 山 守	昭和25年 8 月 8 日生	昭和48年 6 月 昭和56年 3 月 昭和56年 4 月 平成13年 4 月 監査法人中央会計事務所入所 同所退所 公認会計士幸山守事務所所長 当社監査役(現)	(注) 6	1.0
監査役	江 藤 史 朗	昭和32年 2 月 8 日生	昭和57年 4 月 平成16年 9 月 平成20年 7 月 平成24年 4 月 平成26年10月 警視庁入庁 警視庁警視で退庁 ㈱総合危機管理代表取締役 当社監査役(現) 江藤史朗事務所代表(現)	(注) 6	—
計					156.3

- (注) 1 取締役古屋勝彦、根津公一は社外取締役であります。
- 2 監査役幸山守、江藤史朗は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和 3 年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 5 年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、令和 2 年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 4 年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成30年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 4 年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、令和 2 年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 6 年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役の状況

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

社外取締役である古屋勝彦氏は、株式会社松屋の名誉会長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。また、同社は当社の出店先であります。なお、同氏は、当社の株式を1,296株所有しております。

社外取締役である根津公一氏は、株式会社東武百貨店の名誉会長を務めており、経営者としての豊富な知識と経験を有しており、経営の透明性、向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の株式を131,672株保有しております。

社外監査役である幸山守氏は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから、選任しております。なお、同氏は、当社の株式を1,000株所有しております。

なお、社外監査役である江藤史朗氏は、各種危機管理に関する情報収集・分析・対処に関する専門的な見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくために、選任しております。

また、古屋勝彦氏、根津公一氏、江藤史朗氏の三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、経歴と当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役及び内部監査室と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督し、外部の視点から経営上の管理・監督・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には取締役会及び経営会議に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が実施する取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び会計監査人による会計監査講評への同席等を踏まえた監査結果を監査役会において共有し、審議に参加しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の体制により監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、また、取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び営業所の往査等を通じて監査を行い、監査結果を監査役会に報告しております。監査役会では報告された監査結果を審議しており、必要に応じ社長または取締役会等に勧告・助言を行うこととしております。また、会計監査人及び内部監査室と相互に適宜情報交換を行う等、連携して取締役の業務執行を監査しております。なお、社外監査役幸山守は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年11回開催しており、1回あたりの所要時間は約30分でした。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 恵一	11回	11回
幸山 守	11回	11回
江藤 史朗	11回	11回

監査役会の主な検討事項として、取締役・執行役員の職務執行の適法性及び妥当性、内部統制システムの構築状況、コンプライアンス体制の運用状況等について検討を行っております。

また、常勤監査役の活動は、取締役会・経営会議、その他の重要な会議への出席、稟議等重要な書類の閲覧、営業所往査の実施、会計監査人・内部監査室との連携確保などであります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（内部監査室長 清田祐司）が定期的を実施しております。社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の業務が利害関係、会計、法令、社内ルールの遵守、業務プロセスの適正性などについて、各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、社長に報告し必要に応じて助言・改善勧告を行っております。内部監査室は、監査役及び監査法人と調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。内部監査室及び監査法人はそれぞれ監査計画を事前に監査役に提出するとともに、会議において監査方針及び監査結果に係る意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 智由
指定有限責任社員 業務執行社員 成島 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 2 名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人に対して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	—	16,000	—
計	16,000	—	16,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系となっておらず、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、「固定報酬」「業績連動報酬」「退職慰労金」で構成され、株主総会で決議された役員報酬の範囲内で決定しております。なお、社外取締役の報酬は、業務に関する時間や職務の内容を踏まえ、業績連動型の要素は含まないものとしています。

取締役、監査役の報酬等については、平成19年4月26日開催の第143回定時株主総会において、取締役「年額1億8百万円以内」、監査役「年額1千8百万円以内」として決議いただいております（決議当時の員数 取締役7名、監査役2名）。

取締役の報酬等の額（業績連動報酬を含む）又はその算定方法は、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、取締役会の決議にて決定しております。

当事業年度の固定報酬分は、担当する職務、責任等の要素を踏まえた社内規定を基に、令和2年4月28日の取締役会にて決定しております。

また、業績連動報酬は、当社の前事業年度の業績及び当事業年度の予想に基づき、売上高、営業利益、当期純利益等の指標を総合的に評価し決定しております。これは、支給基準の透明性と客観性を高め、業績改善、企業価値向上にむけたインセンティブを与えること等を目的とし、社内規定に当該指標を定めております。前事業年度の目標である売上高3,450,000千円、営業利益140,000千円、当期純利益119,000千円（平成31年3月8日の決算短信にて令和2年1月期の業績予想として公表）に対し、実績は売上高3,388,126千円（1.8%減）、営業利益67,577千円（51.7%減）、当期純利益33,005千円（72.3%減）となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	81,106	70,200	—	10,906	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,004	7,116	—	888	1
社外役員	9,450	8,400	—	1,050	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円を超える者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合（純投資目的）と、それ以外の事業上の何らかの便益を目的とする場合とを区分して認識した上で、純投資目的の株式投資は行わない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式については、中長期的な観点から、取引先との関係の維持・強化や事業の円滑な推進を図り、会社の業績向上に寄与することを目的として取得しており、長期保有の投資株式については、当社の営業・資金政策に基づいて保有継続の是非を合理的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	13	589,948

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,418	取引先持株会を通じた株式買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東武鉄道(株)	95,764	95,764	サービス事業部門から当社に関連する情報を収集するとともに、グループ全体の営業取引維持・強化が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	282,217	370,607		
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,021	520,215	金融取引及び営業取引関係維持・強化が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	71,711	84,535		
京成電鉄(株)	17,500	17,500	サービス事業部門から当社に関連する情報を収集するとともに、グループ全体の営業取引維持・強化が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	62,038	69,475		
(株)松屋	70,803	68,754	当社の出店先として、営業関係取引維持・強化が保有の目的です。 上記目的のため、株式会社松屋の取引先持株会に加盟し、月例買付を行った結果、持株数が増加しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	60,041	50,810		
アサヒグループホールディングス(株)	12,000	12,000	飲食事業取引関係維持・強化及び営業取引円滑化のための保有目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	50,544	61,032		
京王電鉄(株)	4,000	4,000	サービス事業部門から当社に関連する情報を収集するとともに、グループ全体の営業取引維持・強化が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	30,600	25,120		
東急電鉄(株)	10,000	10,000	サービス事業部門から当社に関連する情報を収集するとともに、グループ全体の営業取引維持・強化が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	12,280	19,320		
(株)山梨中央銀行	13,100	13,100	金融取引及び営業取引関係維持・強化が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	10,375	13,139		
サッポロホールディングス(株)	2,703	2,703	飲食事業取引関係維持・強化及び営業取引円滑化のための保有目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	5,482	7,203		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	8,680	金融取引及び営業取引関係維持・強化が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,074	4,935		
(株)帝国ホテル	220	220	営業関係取引の維持・強化及び同業者としての情報収集が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	428	431		
(株)東天紅	100	100	営業関係取引の維持・強化及び同業者としての情報収集が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	91	127		
(株)東京會館	24	24	営業関係取引の維持・強化及び同業者としての情報収集が保有の目的です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	69	84		

(注) 1 保有株式は、取引先との関係の維持・強化や事業の円滑な推進を図り会社の業績向上に寄与することを目的として取得しており、その保有目的に照らして保有継続の合理性について確認していますが、定量的な効果の検証が困難であります。保有の合理性については、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和2年2月1日から令和3年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,795,792	3,646,984
売掛金	93,799	12,912
たな卸資産	¹ 34,289	¹ 23,221
前払費用	39,283	35,250
未収入金	-	10,228
未収消費税等	-	114,254
未収還付法人税等	-	29,854
その他	97	99
貸倒引当金	29	575
流動資産合計	4,963,230	3,872,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,221,849	2,221,849
減価償却累計額	1,851,131	1,884,375
建物（純額）	370,718	337,474
構築物	80,037	81,737
減価償却累計額	65,519	66,900
構築物（純額）	14,518	14,837
機械及び装置	187,986	187,986
減価償却累計額	181,749	182,768
機械及び装置（純額）	6,237	5,218
工具、器具及び備品	447,760	447,153
減価償却累計額	409,881	416,169
工具、器具及び備品（純額）	37,879	30,984
土地	² 603,188	² 609,188
リース資産	15,054	15,054
減価償却累計額	12,195	13,465
リース資産（純額）	2,859	1,589
有形固定資産合計	1,035,399	999,290
無形固定資産		
借地権	1,512	1,512
電話加入権	511	511
無形固定資産合計	2,023	2,023
投資その他の資産		
投資有価証券	807,318	690,448
出資金	11,000	11,000
長期前払費用	886	-
差入保証金	44,806	44,806
投資その他の資産合計	864,010	746,254
固定資産合計	1,901,432	1,747,568
資産合計	6,864,662	5,619,795

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,714	5,739
未払金	107,069	64,263
リース債務	1,380	1,271
未払費用	52,107	47,917
未払法人税等	14,976	844
未払消費税等	37,075	-
前受収益	² 72,647	² 72,647
預り金	23,174	23,961
賞与引当金	30,600	11,390
流動負債合計	402,743	228,030
固定負債		
リース債務	1,589	318
退職給付引当金	507,281	532,203
役員退職慰労引当金	118,086	130,930
繰延税金負債	116,919	126,482
長期前受収益	² 2,201,683	² 2,129,036
その他	5,178	5,183
固定負債合計	2,950,735	2,924,151
負債合計	3,353,478	3,152,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金		
資本準備金	4,330	4,330
資本剰余金合計	4,330	4,330
利益剰余金		
利益準備金	32,850	32,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,180,000	2,180,000
繰越利益剰余金	834,107	108,432
利益剰余金合計	3,046,957	2,104,418
自己株式	20,650	20,650
株主資本合計	3,162,037	2,219,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	349,147	248,116
評価・換算差額等合計	349,147	248,116
純資産合計	3,511,184	2,467,614
負債純資産合計	6,864,662	5,619,795

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 2月 1日 至 令和 2年 1月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 2月 1日 至 令和 3年 1月31日)
売上高	3,388,126	760,229
売上原価		
当期製品製造原価	1,384,672	649,604
売上原価合計	1,384,672	649,604
売上総利益	2,003,455	110,625
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	¹ 1,935,878	¹ 1,264,358
営業利益又は営業損失()	67,577	1,153,732
営業外収益		
受取利息	814	840
有価証券利息	150	150
受取配当金	11,355	10,065
雇用調整助成金	-	228,586
雑収入	5,667	6,275
営業外収益合計	17,986	245,916
営業外費用		
減価償却費	-	5,320
雑損失	-	0
営業外費用合計	-	5,320
経常利益又は経常損失()	85,563	913,137
特別損失		
固定資産除却損	² 296	² 254
特別損失合計	296	254
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	85,266	913,391
法人税、住民税及び事業税	17,818	1,010
法人税等還付税額	-	11,684
法人税等調整額	34,443	26,819
法人税等合計	52,261	16,145
当期純利益又は当期純損失()	33,005	929,536

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成31年 2 月 1 日 至 令和 2 年 1 月31日)			当事業年度 (自 令和 2 年 2 月 1 日 至 令和 3 年 1 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1 期首原材料棚卸高		25,827			26,806		
2 当期原材料仕入高		699,692			144,142		
合計		725,519			170,948		
3 期末原材料棚卸高		26,806	698,713	50.5	17,838	153,110	23.6
労務費			435,318	31.4		366,818	56.4
経費	1		250,641	18.1		129,677	20.0
当期製品製造原価			1,384,672	100.0		649,604	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成31年 2 月 1 日 至 令和 2 年 1 月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 2 月 1 日 至 令和 3 年 1 月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
水道光熱費	87,877	42,025
減価償却費	6,215	5,160
賃借料	58,908	28,486

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年 2 月 1 日 至 令和 2 年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	821,907	3,034,757
当期変動額							
剰余金の配当						20,805	20,805
当期純利益						33,005	33,005
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12,200	12,200
当期末残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	834,107	3,046,957

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,649	3,149,838	309,041	309,041	3,458,878
当期変動額					
剰余金の配当		20,805			20,805
当期純利益		33,005			33,005
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			40,107	40,107	40,107
当期変動額合計	1	12,199	40,107	40,107	52,306
当期末残高	20,650	3,162,037	349,147	349,147	3,511,184

当事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	834,107	3,046,957
当期変動額							
剰余金の配当						13,003	13,003
当期純損失()						929,536	929,536
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	942,539	942,539
当期末残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	108,432	2,104,418

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,650	3,162,037	349,147	349,147	3,511,184
当期変動額					
剰余金の配当		13,003			13,003
当期純損失()		929,536			929,536
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			101,031	101,031	101,031
当期変動額合計	-	942,539	101,031	101,031	1,043,569
当期末残高	20,650	2,219,498	248,116	248,116	2,467,614

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 2月 1日 至 令和 2年 1月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 2月 1日 至 令和 3年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	85,266	913,391
減価償却費	54,247	46,903
貸倒引当金の増減額(は減少)	181	546
賞与引当金の増減額(は減少)	600	19,210
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,295	24,922
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,890	12,844
受取利息及び受取配当金	12,319	11,055
固定資産除却損	296	254
雇用調整助成金	-	228,586
売上債権の増減額(は増加)	7,154	80,887
たな卸資産の増減額(は増加)	897	11,068
仕入債務の増減額(は減少)	5,838	57,976
未払金の増減額(は減少)	4,991	42,155
未収消費税等の増減額(は増加)	-	114,254
未払消費税等の増減額(は減少)	6,642	37,075
未払費用の増減額(は減少)	420	4,191
長期前受収益の増減額(は減少)	72,647	72,647
その他	622	20,609
小計	69,130	1,343,725
利息及び配当金の受取額	12,319	11,055
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	24,842	17,223
雇用調整助成金の受取額	-	228,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,607	1,121,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,307,510	3,447,510
定期預金の払戻による収入	4,207,510	4,307,510
有形固定資産の取得による支出	12,164	11,781
投資有価証券の取得による支出	1,510	1,418
投資有価証券の売却による収入	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,674	846,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	20,696	12,922
その他	2,216	1,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,912	14,301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,979	288,808
現金及び現金同等物の期首残高	678,260	598,282
現金及び現金同等物の期末残高	598,282	309,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、貯蔵品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～35年

機械及び装置 7～17年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和5年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和4年1月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和4年1月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、我が国経済は深刻な打撃を受け、現在も収束の時期やその影響は見通すことができず、極めて不透明な状況にあります。当社におきましても二度にわたる緊急事態宣言の発出による休業や時短営業などの影響から業績は著しく低迷しております。今般、令和3年2月からワクチン接種が開始され、感染拡大は徐々に収束に向かっていくと期待されております。

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、令和3年度から令和4年度にかけて徐々に改善して令和5年度期首以降は例年並みの需要が見込まれると仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び減損損失の認識の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響がさらに長期化した場合は、当社の財政状態及び経営成績の悪化につながる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産内訳

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
原材料	26,806千円	17,838千円
貯蔵品	7,483千円	5,383千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
土地	579,820千円	579,820千円

(2) 上記に対する債務

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
前受収益	72,647千円	72,647千円
長期前受収益	2,201,683 "	2,129,036 "
計	2,274,330 "	2,201,683 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	当事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
給与	864,858千円	577,502千円
福利厚生費	108,263千円	94,234千円
水道光熱費	30,542千円	17,109千円
賃借料	229,095千円	121,247千円
退職給付費用	31,522千円	29,535千円
減価償却費	48,032千円	36,423千円
おおよその割合		
販売費	80%	73%
一般管理費	20%	27%

2 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	当事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
工具、器具及び備品	296千円	254千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,628,000	—	—	2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,383	1	—	27,384

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年4月26日 定時株主総会	普通株式	20,805	8	平成31年1月31日	平成31年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,003	5	令和2年1月31日	令和2年4月30日

当事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,628,000	—	—	2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,384	—	—	27,384

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年4月28日 定時株主総会	普通株式	13,003	5	令和2年1月31日	令和2年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	当事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
現金及び預金	4,795,792千円	3,646,984千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,197,510千円	3,337,510千円
現金及び現金同等物	598,282千円	309,474千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、東京都美術館店における、オーダーエントリースystem(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残存価額保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っており、銀行等金融機関からの借入による資金を調達していません。

一時的な余剰資金は、資産の保全を第一とし、比較的安全性の高い預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。((注)2をご参照ください。)

前事業年度(令和2年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,795,792	4,795,792	—
(2)投資有価証券	806,818	805,898	920
資産計	5,602,610	5,601,690	920

当事業年度(令和3年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,646,984	3,646,984	—
(2)投資有価証券	689,948	689,418	530
資産計	4,336,932	4,336,402	530

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	令和2年1月31日	令和3年1月31日
非上場株式	500	500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和2年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,795,792	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	100,000	—	—
合 計	4,795,792	100,000	—	—

当事業年度(令和3年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,646,984	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	100,000	—	—
合 計	3,646,984	100,000	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(令和2年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	100,000	99,080	920
	小計	100,000	99,080	920
合計		100,000	99,080	920

当事業年度(令和3年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	100,000	99,470	530
	小計	100,000	99,470	530
合計		100,000	99,470	530

2 その他有価証券

前事業年度(令和2年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	642,742	146,775	495,967
	小計	642,742	146,775	495,967
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	64,076	67,157	3,081
	小計	64,076	67,157	3,081
合計		706,818	213,932	492,886

(注)非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(令和3年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	579,482	200,108	379,374
	小計	579,482	200,108	379,374
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,466	15,242	4,776
	小計	10,466	15,242	4,776
合計		589,948	215,350	374,598

(注)非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3 減損を行った有価証券

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成31年 2月 1日 至 令和 2年 1月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 2月 1日 至 令和 3年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	508,575	507,281
退職給付費用	47,595	45,428
退職給付の支払額	39,909	11,836
制度への拠出額	8,980	8,670
退職給付引当金の期末残高	507,281	532,203

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (令和 2年 1月31日)	当事業年度 (令和 3年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	133,409	140,720
年金資産	125,633	132,705
	7,776	8,015
非積立型制度の退職給付債務	499,505	524,188
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507,281	532,203
退職給付引当金	507,281	532,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507,281	532,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度47,595千円 当事業年度45,428千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	155,329千円	184,089千円
減損損失	18,655 "	18,157 "
役員退職慰労引当金	36,158 "	45,289 "
税務上の繰越欠損金(注)2	113,162 "	415,933 "
投資有価証券評価損	33,280 "	37,594 "
賞与引当金	9,370 "	3,940 "
貸倒引当金	9 "	199 "
その他	8,863 "	1,717 "
繰延税金資産小計	374,826千円	706,918千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	113,162 "	415,933 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	234,845 "	290,985 "
評価性引当額小計(注)1	348,007 "	706,918 "
繰延税金資産合計	26,819千円	— 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	143,738千円	126,482千円
繰延税金負債合計	143,738千円	126,482千円
繰延税金負債の純額	116,919千円	126,482千円

(注) 1. 評価性引当額が358,911千円増加しております。この主な増加の内容は、退職給付引当金に係る評価性引当額を28,760千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を302,771千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和2年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,206	13,428	10,825	60,532	429	15,742	113,162千円
評価性引当額	12,206	13,428	10,825	60,532	429	15,742	113,162 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和3年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15,169	12,229	68,380	485	17,782	301,888	415,933千円
評価性引当額	15,169	12,229	68,380	485	17,782	301,888	415,933 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	—
住民税均等割等	1.2%	—
評価性引当額増減額	23.7%	—
過年度法人税等	1.9%	—
その他	0.2%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.3%	—

(注)当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の事業用地、駐車場等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,016千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90,570千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	当事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	604,757	604,531
	期中増減額	226	5,761
	期末残高	604,531	610,292
期末時価		4,881,618	4,690,082

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(226千円)であります。当事業年度の主な増加額は土地取得(6,000千円)であり、主な減少額は減価償却費(239千円)であります。

3 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「飲食業」、「賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

飲食業・・・・・・レストラン・宴会他

賃貸業・・・・・・事業用地、駐車場等の賃貸・管理

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,265,642	122,484	3,388,126	—	3,388,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,265,642	122,484	3,388,126	—	3,388,126
セグメント利益又は損失()	25,439	93,016	67,577	—	67,577
セグメント資産	646,021	604,531	1,250,552	5,614,110	6,864,662
セグメント負債	1,025,969	2,275,458	3,301,427	52,051	3,353,478
その他の項目					
減価償却費	54,021	226	54,247	—	54,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,897	—	12,897	—	12,897

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産5,614,110千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債52,051千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払法人税等、未払消費税等)が含まれています。

当事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	637,537	122,692	760,229	—	760,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	637,537	122,692	760,229	—	760,229
セグメント利益又は損失()	1,244,302	90,570	1,153,732	—	1,153,732
セグメント資産	516,962	610,292	1,127,254	4,492,541	5,619,795
セグメント負債	948,521	2,202,816	3,151,337	844	3,152,181
その他の項目					
減価償却費	46,664	239	46,903	—	46,903
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,048	6,000	11,048	—	11,048

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産4,492,541千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、未収消費税等、投資有価証券等)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債844千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払法人税等)が含まれています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成31年 2 月 1 日 至 令和 2 年 1 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	三井不動産(株)	東京都 中央区	339,766	不動産業	(被所有) 直接 15.89	土地等の 賃貸	賃貸収入	104,769	前受収益	72,647
							担保の 提供	579,820	長期 前受収益	2,201,683
									—	—

(注) 1 取引金額と残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と三井不動産(株)は事業用定期借地権設定契約を締結しており、賃貸料は事業規模等を勘案し協議により決定しております。

3 前受収益及び長期前受収益の返還請求権に対し、土地を担保として提供しております。

当事業年度(自 令和 2 年 2 月 1 日 至 令和 3 年 1 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	三井不動産(株)	東京都 中央区	339,766	不動産業	(被所有) 直接 15.89	土地等の 賃貸	賃貸収入	105,068	前受収益	72,647
							担保の 提供	579,820	長期 前受収益	2,129,036
									—	—

(注) 1 取引金額と残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と三井不動産(株)は事業用定期借地権設定契約を締結しており、賃貸料は事業規模等を勘案し協議により決定しております。

3 前受収益及び長期前受収益の返還請求権に対し、土地を担保として提供しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	当事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
1株当たり純資産額	1,350円14銭	948円86銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	12円69銭	357円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は潜在株式が存在しないため、また、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和2年1月31日)	当事業年度 (令和3年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,511,184	2,467,614
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,511,184	2,467,614
期末の普通株式の数(株)	2,600,616	2,600,616

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	当事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	33,005	929,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	33,005	929,536
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,616	2,600,616

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、令和3年3月12日開催の取締役会において、令和3年4月28日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減による財務の健全化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額131,400千円のうち81,400千円を減少させ、50,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日 | 令和3年3月12日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 令和3年4月28日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 令和3年5月31日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日 | 令和3年6月1日(予定) |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,221,849	—	—	2,221,849	1,884,375	33,244	337,474
構築物	80,037	1,700	—	81,737	66,900	1,381	14,837
機械及び装置	187,986	—	—	187,986	182,768	1,019	5,218
工具、器具及び備品	447,760	3,348	3,955	447,153	416,169	9,989	30,984
土地	603,188	6,000	—	609,188	—	—	609,188
リース資産	15,054	—	—	15,054	13,465	1,271	1,589
有形固定資産計	3,555,874	11,048	3,955	3,562,967	2,563,677	46,904	999,290
無形固定資産							
借地権	1,512	—	—	1,512	—	—	1,512
電話加入権	511	—	—	511	—	—	511
ソフトウェア	4,362	—	—	4,362	4,362	—	—
無形固定資産計	6,385	—	—	6,385	4,362	—	2,023
長期前払費用	886	—	886	—	—	—	—

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の主な内容

構築物	上野店	1,700千円
工具、器具及び備品	"	2,350 "
土地	富士河口湖用地	6,000 "

2 有形固定資産の当期減少額の主な内容

工具、器具及び備品	上野店	3,830千円
-----------	-----	---------

3 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,380	1,271	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,589	318	—	令和4年2月1日～ 令和4年4月5日
合計	2,969	1,589	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	318	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29	575	—	29	575
賞与引当金	30,600	11,390	19,832	10,768	11,390
役員退職慰労引当金	118,086	12,844	—	—	130,930

(注) 1 計上理由及び額の算定基準につきましては、重要な会計方針に記載してあります。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額による取崩額であります。

3 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給額変更によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29,074
預金	
当座預金	232,050
普通預金	48,350
定期預金	3,337,510
計	3,617,910
合計	3,646,984

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)松屋	6,348
クレジットカード(４社)	3,344
その他(飲食料金一般得意先)	3,220
合計	12,912

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
93,799	414,307	495,194	12,912	97.46	47.13

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料

営業店別	種類	摘要	金額(千円)	比率(%)
本社	食料品	肉、野菜、魚貝類等	566	3.2
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	94	0.5
各営業店	食料品	肉、野菜、魚貝類等	7,056	39.6
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	10,122	56.7
合計			17,838	100.0

(二)貯蔵品

内容	金額(千円)
食器類等	4,353
掃除用品等	243
事務用品消耗品等	772
パンダグッズ等	15
合計	5,383

固定資産

(イ)投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
東武鉄道(株)	282,217
(株)みずほフィナンシャルグループ	71,711
京成電鉄(株)	62,038
(株)松屋	60,041
アサヒグループホールディングス(株)	50,544
京王電鉄(株)	30,600
東急電鉄(株)	12,280
(株)山梨中央銀行	10,375
サッポロホールディングス(株)	5,482
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,074
その他	1,086
計	590,448
債券	
シングル・クレジット・リンク債	100,000
計	100,000
合計	690,448

流動負債
(イ)買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)久世	975
ハリマ食品(株)	454
キーコーヒー(株)	452
水野産業(株)	387
(有)ニイミ洋食器	350
その他(注)	3,121
合計	5,739

(注) (株)梅村屋他

(ロ)前受収益
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井不動産(株)	72,647
合計	72,647

固定負債
(イ)退職給付引当金

内容については、「注記事項(退職給付関係) 2 簡便法を適用した確定給付制度」に記載しております。

(ロ)長期前受収益
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井不動産(株)	2,129,036
合計	2,129,036

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	281,568	388,231	588,018	760,229
税引前四半期(当期) 純損失() (千円)	285,180	587,663	704,950	913,391
四半期(当期)純損失() (千円)	312,251	614,987	732,526	929,536
1 株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	120.07	236.48	281.67	357.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純損失金額() (円)	120.07	116.41	45.20	75.75

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 https://www.seiyoken.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができま
せん。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第156期)	自	平成31年2月1日	令和2年4月28日
		至	令和2年1月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第156期)	自	平成31年2月1日	令和2年4月28日
		至	令和2年1月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第157期 第1四半期	自	令和2年2月1日	令和2年6月12日
		至	令和2年4月30日	関東財務局長に提出。
	第157期 第2四半期	自	令和2年5月1日	令和2年9月11日
		至	令和2年7月31日	関東財務局長に提出。
	第157期 第3四半期	自	令和2年8月1日	令和2年12月11日
		至	令和2年10月31日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を令和2年5月1日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年4月28日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の令和2年2月1日から令和3年1月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精養軒の令和3年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精養軒の令和3年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社精養軒が令和3年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。